

TRACES システム上の登録について

現在、EU 検査証明書とスイス検査証明書について TRACES システムにより証明書を発行しています。この TRACES システムでの英文証明書の発行には、有機 JAS 格付品の「製造業者 (Producer)」、「輸出業者 (Exporter)」、「輸出先の輸入業者 (Importer)」及び「最初の荷受人 (First consignee)」の事前登録が必要となります。

つきましては、今後、EU 検査証明書とスイス検査証明書の発行を希望する事業者は、TRACES システムにおいて、当センターで認定を受けた製造業者（生産者）と輸出業者の事前登録を行うとともに輸出先の輸入業者等の事前登録を要請してください。なお、現在、日本には輸出業者の認定制度はないので、実際の輸出業者ではなく当センターで認定を受けた事業者を輸出業者として登録してください。登録方法とは、以下の手順を参考にしてください。

■アカウント作成

https://webgate.ec.europa.eu/tracesnt/help/general/content/c_eu%20login/create-a-new-eu-login-account.htm

■アカウント作成後登録

https://webgate.ec.europa.eu/tracesnt/help/general/content/d_user%20management/request-an-access-profile-in-traces.nt.htm

■ログイン

<https://webgate.ec.europa.eu/tracesnt/login>

「製造業者 (Producer)」と「輸出業者 (Exporter)」の登録が終わりましたらお知らせください。当センターにて承認作業を行います。

以 上